

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表					
* 厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策目標を設定して、政策を実施しています。			(厚生労働省6(VI－3－1))		
施策目標名(政策体系上の位置付け)	技能継承・振興のための施策を推進すること(施策目標 VI－3－1) 基本目標VI「労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること」 施策大目標3「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること		担当 部署名	人材開発統括官	作成責任者名 参事官(能力評価担当) 安達 佳弘
施策の概要	・ 本施策は、技能継承・振興のための施策を推進するために実施している。				
	【1. 熟練技能者を活用した技能継承、技能尊重気運の醸成等】 ・ 若年技能者が技能を向上させる、又は若者が進んで技能者を目指す環境の整備等に取り組むため、ものづくりに関して優れた技能・経験を有する「ものづくりマイスター」が、企業、業界団体、教育訓練機関において、若年技能者への実技指導の実施している。				
	【2. 各種技能競技大会等の推進】 ・ 技能者に技能向上の目標を与えることにより、効果的な技能習得意欲の向上、ものづくり分野・IT分野の裾野の拡大や技能者の社会的評価の向上を図るとともに、若年者を始めとした国民各層に技能の素晴らしさ、重要性を深く浸透させることにより技能尊重気運の醸成を図るため、以下の技能競技大会の実施及び参加を行っている。				
	① 若年者ものづくり競技大会	職業能力開発施設、工業高校等において技能を習得中の若年者(原則20歳以下)で、企業等に就職していない者を対象に、技能競技を通じ、これらの若年者に目標を付与し、技能を向上させることにより、就業促進を図り、あわせて若年技能者の裾野の拡大を図ることを目的として実施する大会。			
	② 技能五輪全国大会	国内の青年技能者(原則23歳以下)を対象に技能競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、広く国民一般に対して技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として実施する大会。			
③ 技能五輪国際大会	青年技能者(原則22歳以下)を対象に、技能競技を通じ、参加国・地域の職業訓練の振興及び技能水準の向上を図るとともに、国際交流と親善を目的として開催される大会。				
施策を取り巻く現状	1. 技能労働者の動向 ① 建設業 ・建設関連職種の有効求人倍率は新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降も他産業と比較して高い。 ・高年齢層(55歳以上)の割合が他産業に比べて高い一方、若年層(15～29歳)の割合が低い。 ・新規学校卒業者の入職者は他産業に比べて少ない。(出典:建設雇用計画(第十次)) ② 製造業 ・新規求人数の対前年同月比は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅減となるも、2020年5月(‐42.8%)を底に増加傾向に転じた。直近では物価上昇等の影響もあり落ち込んでいる(2024年2月:△8.7%)。 ・就業者数は若年層(34歳以下)では2002年から2012年頃まで減少基調が続き以降は横ばいで推移(2023年:259万人)。高年齢層(65歳以上)では2002年から2017年まで増加傾向であったが以降は横ばいで推移(2023年:88万人)。 ・新規学校卒業者の製造業への入職割合は2000年以降低下傾向にある(2022年:9.7%)。(出典:2024年度版ものづくり白書) 2. ものづくり分野の人材育成 ① 技能系正社員が中核的技能者になるまでの採用時からの年数は、新卒の場合には平均10.2年、中途採用の場合でも平均7.3年を要する。 ② 中核的技能者の育成についても、育成するための指導者の不足やノウハウの不足が挙げられる。(出典:(独)労働政策研究・研修機構「ものづくり現場における若年技能者及び中核的技能者の確保・育成に関する調査」)				
施策実現のための課題	1	・ 少子高齢化の進展や若者の技能離れにより、我が国の競争力の源泉である優れた技能の継承・発展が大きな課題となっている。 ・ 持続的な経済成長を続けるためには、高度な技能労働者の育成が不可欠だが、若者のものづくり離れ・技能離れが見られる状況。 ・ 特に、建設業、製造業の技能労働者不足が問題となっており、建設業では、他産業に比べて高年齢層(55歳以上)の割合が高い一方で、若年層(15～29歳)の割合が低く、他産業に比べて新規学卒者の入職者が少ない。製造業でも、新規学卒者の入職割合が2014年に過去最低を記録して以降は上下を繰り返している。 ・ ものづくり体験を通じた、ものづくりの魅力発信については、オンラインを有効活用することも今後の課題である。			
	2	・ 技能系正社員が中核的技能者になるまでには長時間を要する(新卒採用の場合には平均10.2年、中途採用の場合であっても平均7.3年)。 ・ 一方で、中小企業を中心に新人育成について人的・時間的不足が生じており、中核的技能者を育成するための指導者の不足やノウハウ不足が課題となっている。			
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由	
	目標1	若年層にものづくり技能の魅力を発信し、ものづくり分野への入職を促す。			ものづくり分野への若年層の入職者割合を向上させるためには、より多くの若年層の方の興味を喚起した後に最終的にものづくり産業への就業につなげることが必要であるため。
	(課題1)				
	目標2	ものづくりマイスターの開拓・認定、活用による人材育成の推進			中核的技能者の育成を担う指導者としての役割を担うものづくりマイスターの開拓・認定を進めるとともに、中小企業、団体、工業高校等への派遣により、実践的な実技指導を行い、指導者不足やノウハウ不足という課題に対応するため。
(課題2)					

達成目標1について															
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
						年度ごとの実績値									
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
①	ものづくりマスターの活用を契機として、技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用した企業又は業界団体の割合(アウトカム)	90.0%	平成29年度	90%	令和6年度	85%	85%	85%	85%	90%	・ ものづくりマスター制度は、ものづくりに関して優れた技能、豊かな経験を有するなどの条件を満たす者を「ものづくりマスター」として認定・登録し、企業、業界団体、教育訓練機関等に派遣し、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業である。 ・ そのため、ものづくりマスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを指標として選定した。 (参考)実績値は、都道府県ごとの集計値の平均アンケートで「ものづくりマスターの活用を契機として、技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用した」と回答した企業・業界団体数／ものづくりマスター制度を利用した企業・業界団体数	・ 令和6年度は、過去の実績等を踏まえ90%を目標値として設定した。 ・ なお、毎年度高い実績値となっているが、対象者が変わる中で次世代への確実な技能継承・振興のためには、高い実績値を維持し続けることに意義があるため、妥当であると考ええる。			
						92.9%	90.4%	91.9%	89.2%						
2	技能五輪全国大会の来場者等数(アウトプット)	75,000人	平成27年度	90,000人	令和6年度	—	—	84,000人	84,000人	90,000人	・ 大会の実施を通じて、若年者を始めとする国民一般に技能に触れる機会を広く提供できているか把握するために技能五輪全国大会の来場者等数を指標として選定した。	・ 令和6年度は、過去の中央開催実績等を踏まえ目標値として設定。			
達成手段1 (開始年度)		令和4年度	令和5年度	令和6年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和6年度行政事業レビュー事業番号				
		予算額 執行額	予算額 執行額												
(1)	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進) (平成10年度)	36億円	38億円	45億円	1.2	①「ものづくりマスター」による技能伝承、地域における技能振興の取組、若者のものづくり分野への積極的な誘導の推進 ②卓越した技能者の表彰や技能五輪国際大会等の技能競技大会の実施を通じた、学校段階も含む若年者に対する「技能」の重要性・魅力の発信の推進などの事業を実施している。 これらの事業を通して若年者が進んで技能者を目指す環境を整備することで、優れた技能の継承・発展に寄与する。					002651				
		35億円	33億円												

達成目標2について															
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
						年度ごとの実績値									
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
③	ものづくりマスターの活用を契機として、技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用した企業又は業界団体の割合(アウトカム)	90.0%	平成29年度	90%	令和6年度	85%	85%	85%	85%	90%	・ ものづくりマスター制度は、ものづくりに関して優れた技能、豊かな経験を有するなどの条件を満たす者を「ものづくりマスター」として認定・登録し、企業、業界団体、教育訓練機関等に派遣し、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業である。 ・ そのため、ものづくりマスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを指標として選定した。 (参考)実績値は、都道府県ごとの集計値の平均アンケートで「ものづくりマスターの活用を契機として、技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用した」と回答した企業・業界団体数／ものづくりマスター制度を利用した企業・業界団体数	・ 令和6年度は、過去の実績等を踏まえ90%を目標値として設定した。 ・ なお、毎年度高い実績値となっているが、対象者が変わる中で次世代への確実な技能継承・振興のためには、高い実績値を維持し続けることに意義があるため、妥当であると考ええる。			
						92.9%	90.4%	91.9%	89.2%						
4	ものづくりマスター派遣指導活動数(受講者数延べ人日)(アウトプット)	55,500人日	令和4年度	55,500人日	令和6年度	—	—	55,500人日	85,000人日	95,600人日	高度技能人材育成のための取組状況をものづくりマスターの派遣指導活動数で測定することとして、指標選定した。	・ 令和6年度の目標値は、令和5年度活動実績等や予算増率等を踏まえ、95,600人日と設定した。			
5	ものづくりマスター開拓数(新規認定数)(アウトプット)	128人	令和4年度	128人	令和6年度	—	—	128人	228人	331人	高度技能人材を育成する人材不足解消のための取組状況をものづくりマスターの派遣指導活動数で測定することとして、指標選定した。	・ 令和6年度の目標値は、令和5年度の目標値及び実績値を踏まえて算出した。			
達成手段2 (開始年度)		令和4年度	令和5年度	令和6年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和6年度行政事業レビュー事業番号				
		予算額 執行額	予算額 執行額												
(2)	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進) (平成10年度) (再掲)	36億円	38億円	45億円	3～5	①「ものづくりマスター」による技能伝承、地域における技能振興の取組、若者のものづくり分野への積極的な誘導の推進 ②卓越した技能者の表彰や技能五輪国際大会等の技能競技大会の実施を通じた、学校段階も含む若年者に対する「技能」の重要性・魅力の発信の推進などの事業を実施している。 これらの事業を通して若年者が進んで技能者を目指す環境を整備することで、優れた技能の継承・発展に寄与する。 ※令和2年度の技能五輪全国大会が県との共催から国の単独開催になったことに伴い、約4億円を移用。					002651				
		35億円	33億円												

施策の予算額(千円)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		政策評価実施予定時期	令和5年度
		3,616,793		3,827,947		4,451,362			
施策の執行額(千円)		3,516,471		3,268,152					

施策に関係する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日	関係部分(概要・記載箇所)
	-				